別記第４号様式（第９条関係）

一般廃棄物処理業許可証

令和８年１１月２日

住所　京都府宇治市伊勢田町名木三丁目１番地の５７

氏名　ホームケルン株式会社
代表取締役　国本　武　様

宇治田原町長　勝　谷　聡　一　印

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第７条・~~第７条の２~~）第１項の規定による（~~許可~~・更新・~~変更の許可~~）を受けた者であることを証する。

許　可　番　号	宇治田原町許可第１１号
有　効　期　間	令和８年１２月１日から 令和１０年１１月３０日まで
事業場の所在地及び名称	京田辺市大住池島４８番地の１他
事　業　の　範　囲	区分：収集・運搬（積替え・保管除く） 種類：家庭系及び事業系一般廃棄物 区域：宇治田原町内

■許可の条件

１．廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同施行規則並びに宇治田原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則に定める許可基準を遵守すること。

２．一般廃棄物の収集運搬及び処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第３条の基準によること。